

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 剛志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 船戸 文英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社サンテック広島支社 （広島市中区大手町五丁目3番18号） 株式会社サンテック大阪支社 （大阪市北区中津一丁目7番8号） （注） 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	30,399,158	28,318,037	41,656,594
経常利益又は経常損失() (千円)	150,748	195,139	475,457
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (千円)	496,274	70,873	318,183
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,165	304,972	1,135,985
純資産額 (千円)	29,735,871	30,637,105	30,794,693
総資産額 (千円)	44,541,643	43,524,688	44,858,507
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	29.79	4.30	19.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	70.1	68.4

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	9.34	9.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第12次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の最終年を迎え、「信頼と企業ブランドの確立（Next Stage）を目指し、選ばれる会社への挑戦」に向けて、「お客さま等のニーズに応え受注拡大に繋げる営業力の強化」、「品質・安全の確保と生産性向上による施工力強化と利益の確保」、「企業の礎と将来を担う人材の確保と育成」、「ガバナンスの確保」の4項目を重点方針として取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、電力部門が大型送電線工事の受注もあり堅調に推移し受注高は289億49百万円（前年同四半期比5.0%増）、新型コロナウイルス感染拡大や軍事クーデターによる混乱が長期化したことに伴う工事中断の影響があり売上高は283億18百万円（前年同四半期比6.8%減）となりました。

利益面では、原価改善により売上総利益が増加したものの新基幹システムの稼働によるソフトウェア償却費の計上により営業損失3億29百万円（前年同四半期は営業損失4億63百万円）、受取地代家賃が例年通りに推移し、為替差益1億14百万円の計上もあり経常利益1億95百万円（前年同四半期は経常損失1億50百万円）、投資有価証券評価損85百万円、事務所の建替えや賃貸用不動産の更新に向けた取り壊しによる固定資産除却損65百万円の計上により親会社株主に帰属する四半期純損失70百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億96百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

当第3四半期連結累計期間の売上高は208億33百万円（前年同四半期比5.0%減）となり、営業利益は7億64百万円（前年同四半期は、営業利益3億27百万円）となりました。

（東南アジア）

当第3四半期連結累計期間の売上高は57億62百万円（前年同四半期比22.1%減）となり、営業損失は27百万円（前年同四半期は、営業利益73百万円）となりました。

（その他アジア）

当第3四半期連結累計期間の売上高は17億65百万円（前年同四半期比60.2%増）となり、営業損失は26百万円（前年同四半期は、営業損失19百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億33百万円減少し、435億24百万円となりました。主な要因は、現金預金13億91百万円の増加に対し、受取手形・完成工事未収入金等37億43百万円の減少などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ11億76百万円減少し、128億87百万円となりました。主な要因は、未成工事受入金8億28百万円の増加に対し、支払手形・工事未払金等16億58百万円の減少などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億57百万円減少し、306億37百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金2億4百万円の増加に対し、利益剰余金3億69百万円の減少などによるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	17,000,000	17,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	17,000,000	-	1,190,250	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 672,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,299,900	162,999	-
単元未満株式	普通株式 27,400	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	162,999	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が72株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	672,700	-	672,700	3.96
計	-	672,700	-	672,700	3.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,642,495	8,033,612
受取手形・完成工事未収入金等	15,719,458	11,976,279
電子記録債権	875,340	883,640
未成工事支出金	518,112	684,402
その他	1,480,318	2,227,243
貸倒引当金	93,154	97,576
流動資産合計	25,142,571	23,707,601
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,555,694	4,555,694
その他(純額)	2,580,968	2,618,696
有形固定資産合計	7,136,662	7,174,390
無形固定資産		
のれん	188,022	75,208
その他	1,140,263	997,983
無形固定資産合計	1,328,285	1,073,192
投資その他の資産		
投資有価証券	4,697,018	4,963,154
投資不動産(純額)	5,247,267	5,287,265
繰延税金資産	410,177	410,017
その他	948,465	960,294
貸倒引当金	51,940	51,230
投資その他の資産合計	11,250,988	11,569,503
固定資産合計	19,715,936	19,817,086
資産合計	44,858,507	43,524,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,006,913	4,348,764
電子記録債務	1,688,555	1,802,137
短期借入金	266,766	102,566
未払法人税等	173,591	60,154
未成工事受入金	2,285,896	3,114,656
完成工事補償引当金	17,000	17,000
工事損失引当金	338,410	326,183
賞与引当金	288,350	10,690
その他	1,288,848	1,293,638
流動負債合計	12,354,332	11,075,791
固定負債		
長期借入金	266,796	230,796
繰延税金負債	690,247	788,103
役員退職慰労引当金	6,001	7,086
執行役員退職慰労引当金	26,900	32,857
退職給付に係る負債	88,091	99,690
その他	631,445	653,257
固定負債合計	1,709,481	1,811,790
負債合計	14,063,814	12,887,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,250	1,190,250
利益剰余金	28,159,591	27,790,325
自己株式	302,898	471,813
株主資本合計	29,046,942	28,508,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,515,289	1,719,926
為替換算調整勘定	14,483	203,850
退職給付に係る調整累計額	114,977	83,157
その他の包括利益累計額合計	1,644,750	2,006,934
非支配株主持分	103,000	121,409
純資産合計	30,794,693	30,637,105
負債純資産合計	44,858,507	43,524,688

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	30,399,158	28,318,037
売上原価	27,640,316	25,152,579
売上総利益	2,758,842	3,165,458
販売費及び一般管理費	3,222,164	3,494,621
営業損失()	463,322	329,163
営業外収益		
受取利息	11,419	3,377
受取配当金	93,800	90,998
受取地代家賃	394,926	388,480
為替差益	-	114,505
その他	255,097	185,343
営業外収益合計	755,243	782,705
営業外費用		
支払利息	6,259	5,983
不動産賃貸費用	131,154	125,672
不正関連損失	133,560	-
為替差損	58,748	-
その他	112,947	126,746
営業外費用合計	442,670	258,401
経常利益又は経常損失()	150,748	195,139
特別利益		
固定資産売却益	360	2,561
投資有価証券売却益	58,007	-
その他	1,985	-
特別利益合計	60,353	2,561
特別損失		
固定資産除却損	0	65,912
投資有価証券評価損	-	85,519
工事損失引当金繰入額	1,310,701	-
その他	2,784	-
特別損失合計	313,485	151,431
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	403,880	46,269
法人税等	68,511	103,631
四半期純損失()	472,392	57,362
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,882	13,511
親会社株主に帰属する四半期純損失()	496,274	70,873

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	472,392	57,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	662,935	204,787
為替換算調整勘定	143,167	189,367
退職給付に係る調整額	35,790	31,819
その他の包括利益合計	555,557	362,335
四半期包括利益	83,165	304,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,401	291,311
非支配株主に係る四半期包括利益	763	13,661

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はなく、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 太陽光発電所建設工事において工事完成が遅延することから、契約に基づく遅延違約金の発生見込額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	383,163千円	479,926千円
のれんの償却額	112,813 "	112,813 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	401,488	24	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月28日付で、自己株式151,000株の取得を
2020年9月30日付で、自己株式1,000,000株の消却を、それぞれ実施いたしました。この結果、当第3四半期
連結累計期間において資本剰余金が506,235千円、利益剰余金が210,348千円、自己株式が611,851千円減少
し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が-千円、利益剰余金が27,345,133千円、自己株式が
302,807千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	298,391	18	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月27日付で、自己株式250,000株の取得を
行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が168,750千円増加し、当第3四半期連
結会計期間末において自己株式が471,813千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,922,546	7,393,026	1,083,584	30,399,158	-	30,399,158
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,664	18,738	20,402	20,402	-
計	21,922,546	7,394,690	1,102,323	30,419,561	20,402	30,399,158
セグメント利益又は損失 ()	327,110	73,897	19,969	381,038	844,360	463,322

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 844,360千円は、主として親会社管理部門に係る費用(配賦不能営業費用)であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア
(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,833,864	5,759,255	1,724,917	28,318,037	-	28,318,037
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,051	41,048	44,100	44,100	-
計	20,833,864	5,762,306	1,765,966	28,362,137	44,100	28,318,037
セグメント利益又は損失 ()	764,019	27,358	26,015	710,645	1,039,808	329,163

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 1,039,808千円は、主として親会社管理部門に係る費用(配賦不能営業費用)であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア
(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	東南アジア	その他アジア	
一時点で移転される財	3,359,577	6,320	25,716	3,391,614
一定の期間にわたり移転される財	17,474,286	5,752,935	1,699,201	24,926,423
顧客との契約から生じる収益	20,833,864	5,759,255	1,724,917	28,318,037
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,833,864	5,759,255	1,724,917	28,318,037

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	29円79銭	4円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	496,274	70,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	496,274	70,873
普通株式の期中平均株式数(株)	16,661,477	16,466,122

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社サンテック
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 克昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。